

# 論説

## ミェシコ一世について

——『匿名のガル年代記』から『マギステル・  
ヴィンセンティのポーランド年代記』へ——

荒 木 勝

第一章 『匿名のガル年代記』におけるミェシコ像

第二章 『マギステル・ヴィンセンティのポーランド年代記』におけるミェシコ像

## 第一章 『匿名のガル年代記』におけるミェシコ像

歴史史料が最初にその実在を確認しているポーランドの支配者ミェシコ一世 Mieszko I について、ポーランド最古の年代記『匿名のガル年代記』 *Galli Anonymi Chronicon* は次のような記述を残している。

第四章

「ところで、このセミミスルは、思い起すに価する偉大なメスコを儲けた。以前は別の名前で呼ばれていたメスコは生まれてから七才になるまで盲であつた。<sup>(1)</sup>ところが、七回目の誕生日がめぐつて来た時、この少年の父親は、普通の慣習に従つて、高官や諸侯を呼び集め、盛大な宴会と儀式をとり行つた。<sup>(2)</sup>しかし祝宴の最中においても盲の少年のことを思つて苦惱と恥辱に苛まれ、胸の奥から密かにため息をついた。<sup>(3)</sup>他の人々は、微声をあげ、風習にならつて掌をたたいて拍手喝采していたが、<sup>(4)</sup>盲の少年に視力がもどつたことが明らかにされると、互いの喜びは頂点に達した。しかしながら、父親はそれを告げにやつてきた人を誰も信じなかつた。そこでついに母親が冥から身を起して少年のところへ行き、居並ぶすべての人々にすでに目の見える少年を紹介した。それによつて父親の揺れ動く心の結び目を断ち切つた。そして少年が決して見ることでできなかった物を見分け、盲目の恥辱を無上の欲喜に変えた時、<sup>(5)</sup>居並ぶすべての人々の喜びは満場に満ち溢れた。その時セミミスル公は、その場にいた者の中の長老と分別者に、少年の盲と開眼が何かの予兆を意味しているのではないかと熱心に尋ねた。それに対して彼らは説明した。『盲は、ポーランドがかつて盲人のようであつたということの意味している』。そして『今から後はメスコによつて蒙が開かれ、隣国の上に立つことにならう』<sup>(6)</sup>と予言した。実際、事柄はこのようになったが、<sup>(7)</sup>別様に解釈することもできた。<sup>(8)</sup>まさしくポーランドはかつては盲であつた。真実の神への崇拜も、<sup>(9)</sup>信仰の教えも知らなかつた。しかし開眼したメスコによつてポーランド自身も蒙が開かれた。というのは、メスコが信仰を受け入れた時、ポーランドの民も異教の死から救われたからである。というのは、全能の神は適切な順序でまず最切にメスコに肉の視力を取り戻させ、次いで彼に霊的な視力を与えた。それは、目に見える物を通じて目に見えない物を知ること<sup>(10)</sup>に透徹し、物を知ることを通じて造り主の全能を仰ぎ見ることができるようになるためである。しかしどうして車の輪が車を追い越していくのか。セミミスルはかくして年老いてこの世を去つた」。

“Ilic autem Semimizl magnum et memorandum Meschonem progenit, qui pinus nomine vocatus alio, septem annis a natiuitate caecus fuit. Septimo vero recurrente natiuitatis eius anniversario, pater pueri, more solito convocata comitum aliorumque suorum principum concione, copiosam epulationem et sollempnem celebrabat, et tantum inter epulas prae caecitate pueri, quasi doloris et verecundiae memor, latenter ab imo pectore suspirabat. Aliis equidem exultantibus et palmis ex consuetudine plaudentibus, lactia alia aliam cumlavit, quae visum recepsisse caecum puerum indicavit. At pater nulli nuntianti hoc credidit, donec mater de convivio exurgens ad puerum introiit, quae patri nodum ambiguitatis amputavit, cunctisque residentibus videntem puerum pronuntiavit. Tunc demum cunctis laetitia plena fuit, cum puer illos quos nunquam viderat recognovit, suaeque caecitatis ignominiam in gaudium inextricabile commutavit. Tunc Semimizl dux seniores et discretiores qui aderam subtiliter sciscitatur, si quid prodigii per caecitatem et illuminationem pueri designatur. Ipsi vero per caecitatem Poloniam sic antea fuisse quasi caecam indicabant, sed de cetero per Meschonem illuminandam et exaltandam super nationes contiguas prophetisabant. Quia et ita se habuit, et aliter tamen interpretari potuit. Vere Polonia caeca prius erat, quae nec culturam veri Dei nec doctrinam fidei cognoscebat, sed per Meschonem illuminatum est et ipsa illuminata, quod eo credente Polonica gens de morte infidelitatis est exempta. Ordine enim competentis Deus omnipotens visum prius Meschoni corporalem restituit, et postea spiritalem adhibuit, ut per visibilia ad invisibilium agnitionem penetraret, et per rerum notitiam ad artificis omnipotentiam suspiceret. Sed cur rota currum praecurrit? \* Semimizl autem senio confectus extremum vale mundo fecit. ” (*MGH SS.* t. 9. wyd. R. Koepke, s. 427.)

\* この年代記に関する注釈書については次のものを用いた。なお、メスコはミェシコのラテン読みである。

- ① R・グロデツキ『匿名のガルのポーランド年代記』R. Grodecki, *Anonim tzw. Gall, Kronika polska*, Krakow 1923.
- ② K・マレチンスキ『匿名のガル年代記』すなわちポーランドの君主諸公の歴史』K. Maleczyński, *Anonim tzw. Gall, Kronika czyli dzieje książąt i władców polskich*, Krakow 1952.
- ③ M・プレジヤブ『匿名のガルのポーランド年代記』M. Plezia, *Anonim tzw. Gall, Kronika polska*, Krakow 1974.

(1) 『匿名のガル年代記』の現代ポーランド語訳の訳者でもあり、ポーランド中世年代記研究の権威でもある M・プレジヤブ Plezia は、この箇所を写本ハイルスベルスキ版 *Kodex heisberski* に依拠して次のように訳している(『匿名のガル年代記』の写本については拙稿「ポーランド最古の年代記——『匿名のガル年代記』について」〔岡山大学法学会雑誌、第三五卷二号、昭和六〇年十二月〕参照)。“qui primus nomine vocatus 310.” 「この名前で呼ばれた最初の人」。そしてプレジヤブはこの場合、“primus” は “primus Mescho” 「ミェシコ一世」のことを指し、この年代記の第一巻第十七章に登場する “secundus Mescho” 「ミェシコ二世」(ミェシコ一世の孫)を念頭においた記述である、と述べている (Plezia, *Anonim tzw. Gall. Kronika polska*, Krakow 1975. s. 16-17)。他方、ザモイスキ版 *Kodex zamoyiski* に於ては、“illo” 「あの」が “alio” 「別の」と記われており、ここから R・グロデツキ Grodecki をはじめとする多くの学者は “primus” 「最初の」を “prius” 「以前は」と読んで(これは古書体学の見地からみて、写本作成上よく見られる写し誤りであると考えられている。)、この箇所を次のように訳出している。すなわち「以前、別の名前で呼ばれていたミェシコ」。それではこの「別の名前」とは何であるのか。ポーランドの年代記研究の中では、これは「ダゴーム」“Dagome” という名前を指すものであると考えられている。すなわち、これは、一〇八七年頃、枢機卿デウスデーディット Deusedit が編集した教会法集成 *Collectio Canonum* の中の、九九〇

く九九二年ごろ書かれた一文書に登場する「ダゴメ」という名を指すものと主張されてきた。この教会法集成第三卷一九七章には次のような文章が存在している。

「他の巻と同様に、我々は法王ヨハネ十五世の時代の次のような文章を読むことができる。すなわち、裁人ダゴメとその妻オチ、その息子シシカとランベルトゥスは聖ペトロにスピネスネと呼ばれる一つの都全体とその国境の中に属するすべての物を献じたといわれている。そのはじめの国境は長い海(岸)に沿ってブルス(ブルシマ)の国境から、ルスと呼ばれるところまで、そしてルスの国境からクラコフにまで達する。このクラコフからオドラ川に沿ってアレムールと呼ばれる場所にまっすぐ達する。このアレムールからミルスコの地に到り、このミルスコの地からまっすぐオドラ川に達し、オドラ川に沿って今言及した都スピネスネに到る」。

“Item in alio tomo sub Johanne XV papa Dagome index et Ote senatrix e filii eorum Misica et Lambertus leguntur beato Petro contulisse unam civitatem in integro que vocatur Schignesne cum omnibus suis pertinentiis infra hos affines sicuti incipit a primo latere longum mare fine Pruzze usque in locum qui dicitur Russe et fine Russe extendente usque in Craccoa et ab ipsa Craccoa usque ad flumen Oddere recte in locum qui dicitur Alennure et ab ipsa Alennura usque in terram Milze et a fine Milze recte intra Oddera et exinde ducente iuxta flumen Oddera usque in predictam civitatem Schignesne.” (Brygid Kurbis, “Dagome index — Studium krytyczne”: *Początki państwa polskiego*. t. I. 1962. s. 395.)

ここに挙げられているオチはオダ、オドラ川谷のミルスコの先妻メンブルフカ、Dąbrówka の没後の妻として『ミヤチマールの年代記』*Thietmari Mersburgensis episcopi chronicon—Kronika Thietmara*, (Poznań 1953) の第四巻に言及されている人物である(オダについては O. Balzer, *Genealogia*

*Piastów*, Kraków 1895 参照のこと)。またスヒネスネ Schinesne という町は、ヴィエルコ・ポルスカのグニニスノ Gniezno、あるいはバルト海のオドラ川河口に位置しているシチェチン Szczecin を指すものと  
言われている。どちらにしてもこの文書が示している国家の領域はミェシコの支配する版図と重なっている。  
従ってここから「ダゴーム」はミェシコ一世に他ならないとする説が立てられてきた。

ところで、この「ダゴーム」という名前の意味するところについても色々の説が主張されている。「ダゴーム」*“Dagome”* はもともとドイツ語の「デーゲン」*“Degen”* が書き写されたものであり、これは刀を意味するポーランド語「ミェチ」*“miecz”* のドイツ語訳であるとし、「ダゴーム」はすなわち「ミェチスワフ」*“Mieczysław”* のドイツ語への翻訳にすぎない、という説が立てられた (Maciejowski, *Przezdziecki*)。これに對して、ピスト朝研究の古典ともいえる『ピスト朝の系図』*Genealogia Piastów* を書いた O・バルゼルは、この書の中で、「デーゲン」*“Degen”* というのは古ドイツ語では、刀ではなく英雄を意味する語であり、「ダゴーム」*“Dagome”* は *“Ego Mesco”* 「私、メスコ」の書き写し上の誤りであり、「ダゴーム」は従って名前ではないと主張した。しかしながら今日では、ポーランド中世史の多くの研究者は、「ダゴーム」はスラブ風の名前ミェシコのキリスト教徒としての名であるとしている (R. Grodecki, *Arnim tzu Gall. Kronika polska*, Kraków 1923, s. 70. B. Kurbis, *SSS. t. 1 s. 311.*)。

(2) ポーランド中世の経済史についても業績のある R・ゲロデツキは、この高官 *comes*、諸侯 *principes* に次のような注をほどこしている。「この言葉 (*comes*) をできるかぎり厳密にポーランド語に移し入れようとしてきたにもかかわらず、今日にいたってもこの言葉はまた学問研究の中に定置されていない。年代記の作者はこの言葉を、この箇所におけるように一般的な意味に使っているけれども、時々若または州の代官という意味にも使っている。それは後のカシテラン *Kasztelan* (城代) の地位と性格に対応するものであろう。プリン

ケプス princeps (諸侯) / ドュークス dux (公) という名の中には、おそらくかつての王朝氏族や部族の諸侯という意味が込められていたであろう。彼らはピャスト朝においても、かつての権力はすでに喪失していたけれども、なお名譽ある地位を保持していた」(Groddecki, op. cit. s. 70)。

(3) この部分の典拠として、マレチンスキは、オヴィディウス『変身物語』第十巻四〇二「胸の奥底から溜息を吐いた」“suspiria duxit ab imo pectore” (Ovidius, *Metamorphoses*, t. 10, 402, *The Loeb Classical Library*, [以下単に *Loeb* と記す] t. 2, s. 92) / ヴェルギリウス『アエネイス』第六巻五十五「祈りは我が王の胸の底から迸る」(Vergilius, *Aeneid*, t. VI, 55, *Loeb*, t. 1, s. 510) を挙げている。

(4) プレジィアは、この慣習についての記録を十三世紀に書かれた『聖スタニスワフ小伝』の中にも見出ししている。「今日までスラブ人の宴会においては、異教の歌を歌い、拍手喝采し、互いに酒をついで痛飲することが行われていた」。“Unde in conuiuiis Sclavorum adhuc cantilene gentium, plausus manuum mosque salutancium seruatur usque in diem hodiernum” (*Vita S. Stanislai episcopi Cracoviensis [Vita Minor]* MPH, t. 4, s. 258)。

(5) この箇所 典拠としてマレチンスキは、『旧約聖書』エステル記、第九章二十二節を挙げている。「憂愁より喜樂にはかり悲哀より吉日にはかりたれば」(『旧新約聖書』「小形引照つき文語聖書」、九一四ページ) “et iactus atque tristitia in hilaritatem gaudiumque conversa sint.” (*Biblia Sacra—Vulgata, Württembergische Bibelanstalt Stuttgart*, 1975, [以下単に *Vulgata* と記す] t. 1, s. 723.)

(6) マレチンスキはこの箇所 典拠として、『旧約聖書』列王紀略上、第二章七節を挙げている。「我汝を民の中より挙げ我民イスラエルの上に汝を君となし」(『前掲書』六五二ページ)。“exaltavi te de medio populi et dedi te ducem super populum meum Israel” (*Vulgata*, t. 1 s. 484)。

- (7) マレチンスキはこの箇所の特典として、サルステイウス『ユグルタ戦記』第八十五章二十三節を挙げている。「確かに事態はこのようであった」*“profecto ita se res habet.”* (Sallust, *Bellum Jugurthinum*, Loeb, s. 314)。
- (8) マレチンスキはこの箇所の特典として、サルステイウス『ユグルタ戦記』第七章三節を挙げている。「事柄は予想されたものとは全く別様のものとなった」*“ea res longe aliter ac ratus erat evenit.”* (Sallust, *Bellum Jugurthinum*, Loeb, s. 142)。
- (9) マレチンスキはこの箇所の特典として、『ウルガータ聖書』に収録されている『旧約外典』ユテット書の第五章十九節を挙げている。「己の神への崇拜から遠ざかったことを後悔した」*“paeniterunt se recessisse a cultura Dei sui.”* (*Vulgata*, t. 1, s. 695)。
- (10) この箇所の特典としてマレチンスキは、『新約聖書』のヘブル書第十一章三節、およびロマ書第一章二十節を挙げている。ヘブル書第十一章三節「信仰によって……見ゆる物の顯るる物より成らざるを悟る」(前掲書四六一ページ) *“fide intellegimus ut ex invisibilibus visibilia fierent.”*。ロマ書第一章二十節「神の見るべからざる永遠の能力と神性とは造られたる物により世の創より悟りえて明かに見るべければ」(前掲書三〇三ページ) *“invisibilia enim ipsius a creatura mundi per ea quae facta sunt intellecta conspiciuntur sempiterna quoque eius virtus et divinitas.”* (*Vulgata*, t. 2 s. 1750)。
- ところで『匿名のガル年代記』のこの箇所の解釈は本章全体の理解にとって決定的な意義を持っているが、それは同時に『新約聖書』のヘブル書、ロマ書のマレチンスキが指摘した箇所の解釈如何に関わっている。しかしながら、今日まで、このロマ書第一章一九〜二〇節の箇所の解釈については、神の上からの啓示にアクセントを置く解釈と、人間の(ひとまず)内在的な自然理性にアクセントを置く解釈との二方向にひき裂かれて



いるように思われ、一義的な理解は極めて困難なところである（U・ヴィルケンスの『ローマ人への手紙』）  
 「EKK新約聖書註解、一九八四年」の、人批における自然理性の内在にアクセントを置く主張と、E・ケー  
 ゼンマンの『ローマ人への手紙』（一九八〇年）の、神の啓示にアクセントを置く解釈の対立を参照のこと）。  
 本稿においては、仮説的ではあるけれども、「上からの啓示」の線でロマ書を理解し、『匿名のガル年代記』  
 の記述をその方向で解釈している。

## 第五章

「メスコは、公の位に就いてから精神の才と肉体の力を顯しはじめ、ますます頻繁に近隣の国々を戦によって悩  
 ましはじめた。しかしながらこれまでのところは、異教の誤りに捉えられていた。というのは、自国の慣習に従っ  
 て七人の妻を持つていたからである。その後、キリスト教の信仰に大変熱心なボヘミアの女、ドゥプロウカという  
 名の者を妻に求めた。<sup>(3)</sup>しかし彼女はメスコがこの誤った慣習を捨て、自らキリスト教徒となることを約束するの  
 なければ結婚を断ると述べた。そしてメスコが異教の慣習を捨て、キリスト教の秘蹟を受け入れることを大いに推  
 奨して、聖俗の立派な道具・調度品を持ってポーランドにやってきた。<sup>(4)</sup>しかしながら、メスコがしだいにキリスト  
 教の慣習と教会の慣行に従った儀式を熱心に吟味し、異教の誤りを捨て、自ら教会の母なる胸の中に入っていくま  
 では、夫婦の床をともにしなかつた。<sup>(5)</sup>」

“At Mescio ducatum adeptus, ingenium animi coepit et vires corporis exercere, ac nationes per circuitum  
 bello saepius atemptare. Adhuc tum in tanto gentilitatis errore involuebatur, quod sua consuetudine septem  
 uxoribus abutebatur. Postremo unam christianissimam de Bohemia Dubrovcan nomine in matrimonium  
 requisivit. At illa ni pravam consuetudinem illam dimittat, seseque fieri christianam promittat, sibi

nubere recusavit. Ho ergo collaudante, se usum illius paganismi dimissurum et fidei christianae sacramenta suscepturum, illa domina cum magno secularis et ecclesiasticae religionis apparatu Poloniam introivit, necdum tamen thoro sese maritali foederavit, donec ille paulatim consuetudinem christianitatis et religionem ecclesiastici ordinis diligenter contemplans, errori gentium abnegavit seque kremio matris ecclesiae cunivit. (MGH SS, t. 9, wyd. R. Koepke, s. 438)

(1) ミュシロー一世がいつ頃公duxとしての権力者の地位に上ったかはまだ確定されていないのであるけれども、当時のドイツ側の資料、ヴィドキンドの『ザクセン部族史』*Res gestae Saxonicae* は、九六三年にドイツの辺境伯ゲロがスラブ人の公ミェシコを二度討ち破ったとする記事を残している。この点から考えて、ミェシコの権力掌握の時期を九六三年以前、ほぼ九六〇年前後と考える説が有力である。グロデツキ、ブレシミアもこの見地に立っている。今、ヴィドキンドの資料を挙げておくこととする。

「ゲロ伯は彼ら(西スラブ族の一集団)に喜んで受け入れられ、遠方に住む野蛮人達をしばしば討ち倒し、リチカヴィキと呼ばれるスラブ人を支配していた王ミェシコを二度討ち破り、彼の兄弟を殺し、多くの戦利品を獲得した」。「Gero igitur comes... Ab eis libenter susceptus longius degentes barbaros crebris preliis contrivit *Misacum regem*, cuius potestatis erant Sclavi qui dicuntur Liclaviki, duabus victibus superavit fratremque ipsius interfecit, predam magnam ab eo extorsit.」(*Widukindi res gestae Saxonicae* III. 66, MPH, t. 1. s. 140) などここに挙げられているリチカヴィキ族とは、現在の研究においては、ヴァルタ川、ヴィスワ川、ピリツァ川に囲まれたウェンチツァ地方 *Węczyca* に住んでいた部族であり、広くヴィエルコ・ポルスカ地方の一部族であると考えられている。

- (2) マレチンスキはこの箇所の典拠として、サルステイウス『ユゲルタ戦記』第二十八章二節、同『カティリナ陰謀事件について』第二章一節、第八章五節を挙げている。「我々の執政官には多くのすぐれた精神的、肉体的特質があった」(『ユゲルタ戦記』) “in consule nostro multae hanaeque artes animi et corporis erant.” (Sallust, *Bellum Jugurthinum*, Loeb, s, 192) “王達はあまやかな仕方で、ある者は精神を鍛え、他の者は肉体を鍛えた”(『カティリナ陰謀事件について』) “reges, divorsi pars ingenium, alii corpus exercebant.” (Sallust, *Bellum Catilinae*, Loeb, s, 4) “彼らの精神は肉体から離れては用いられなかった”(『前掲書』 “ingenium nemo sine corpore exercebat.” (op. cit., s. 16)。
- (3) ミェシコの妻となったドゥブrouca = ドンブルフカ Dąbrowka についても今日まで詳しいことは明らかにされていないけれども、チェコ公ボレスワフ一世の娘であり、九六五年にポーランドに入ってミェシコの妻となり、ミェシコとの間にボレスワフ・フロブリ Bolesław Chrobry の他に二人の娘(アデライダ Adelajda、シフイェントスウヴァヴァーシグリーダ Świętosława-Syryda)を儲け、九七七年に没した、とされている(O. Balzer, *Genealogia Piastów*, s. 22)。
- (4) マレチンスキはこの箇所の典拠として、ヴィボ Vipo の『コンラッド一世の功績』を挙げている。「すべての教会用の道具を持って」“cum omni ecclesiastico apparatu.” (Vipo, *Gesta Conradi I*)。この部分をブレジニアは「聖俗の立派な御供を連れて」と訳している。
- (5) マレチンスキは、この結婚と洗礼との順序について年代記の作者は誤りを犯していると述べている。他の資料においては、ミェシコとドンブルフカとの結婚は九六五年、ミェシコの洗礼は九六六年にとり行われたとなつてゐる(Thietmar, IV)。「クルコフ参事会年報』の記述もそれを確認してゐる。“965. Dąbrouka ad Meskonem venit. 966. Mesko dux Polonie baptizatur.” (MPH, t. 2. s. 792)。

『匿名のガル年代記』第一巻四章に記されているメスコ Mesko こそ、歴史文献の中で確かめうる最初のポーランドの支配者ミェシコ Mieszko である。ピャスト朝の建設者ピャストから教えて四代、ピャスト Piast ↓ シェモヴィット Siemowit ↓ レシェク Leszek ↓ シェモミスル Siemomysl はいまだ伝説上の人物である。しかしシェモミスルの子ミェシコからは歴史上の存在が確認されているのであり、一個の歴史学上の対象として研究がなされた。

もちろんそうはいっても、今日まで残されている歴史資料から、ミェシコについて、またミェシコの時代と社会について具体的な像を描くことは非常に困難な事柄である。ミェシコについてそれなりの具体像を提供している数少ない資料の一つ、十世紀中葉にスラブの諸国を旅行したといわれているスペインのユダヤ系商人イブラム・イブン・ヤクブ Ibrahim ibn Jakub の旅行記は次のような記述を残している。

「メスコの国に関して言えば、それはスラブ族の国の中で最も広い国である。この国は食物、肉、蜜、耕地（あるいは魚）が豊かである。メスコが取り立てる税は取引の秤（分銅）から集めたものからなっている。それらは彼の家臣（あるいは歩兵）の給与となる。毎月それらの一定量が彼らの各々に割りあてられる。メスコは（部隊に編成された）三千人の甲騎兵を持つている。その百人隊はほとんど他の十の百人隊の兵士に相当する。メスコは彼らに服、武器、必要なものすべてを与える。……メスコの国は、東はルスと接し、北はブルスと境を共にする。ブルスの居住地は海に面している。彼らは特異な言葉を持ち、隣国の言葉を知らない……」\*。

\* イブラヒム・イブン・ヤクブの旅行記については、拙稿「ポーランド最古の年代記」を参照のこと。そのアラビア語の写本テクストは『ポーランド歴史資料集、新版第一巻』 Monumenta Poloniae Historica, Nova series, t. 1, Kraków 1946. に収録されている。なお念のためにラテン語版のテクストを挙げておく。

“Quod autem ad regionem Meskonis spectat, haec (est) spatiosissima regionum eorum. Haec abundat nutrimentis



et carno et melle et agro (sive pisce). Tributa ab eo exacta e ponderibus mercatoris (constant). Haec eius  
 viris (sive pedibus) stipendio (sunt). In unumquemque mensam unicumque (eorum) certus numerus ex eis  
 (datur). Ille habet tria milia (militum) lorica armorum in praesidia (divisa) et centuria eorum idem valet  
 atque decem centuriae aliorum (militum). Ille dat his viris vestis et equus et arma et omnia, quibusque eis  
 opus est. . . . Meskoni vicini sunt ab oriente Rus a septentrione autem Pirus (Pruss). Sedes Pirus ad Oceanum  
 mare Balticum) (suae sunt). Hi linguam habent propriam neque linguas suorum vicinorum norunt." (APF, n.  
 s. t. I. s. 147)°

この資料によると、ミェシコはすでにスラブ族の中の最有力な君主として登場し、三千人におよぶ直属の軍隊を持つ一個の専制君主として描かれており、この強大な軍隊を養う財源を交易に求めていたことがわかる。確かにミェシコは、オドラ川河口(今日のシチェン)に通ずる商業路の確保のため、ルブシ地方、西ボモージェ地方の支配をめぐって当地の西スラブ族(ヴォリニア族、ヴィエレッツィ族、ボモジャニ族)ならびにドイツの諸勢力と和戦を含めた種々の接触を行っていた。ドイツ・ザクセン族の歴史を記したヴィドキンズの『ザクセン史』が、九六三年にゲロ伯によって当地の西スラブ族のウウジツィ族が討たれ、またリツカヴィキ族(今日ではウエンチツァ族と言われている)のスラブ人の王ミェシコもゲロ伯によって討伐されたと記しているのもこうした事情を物語るものである(本論文中の『匿名のガル年代記』第五章に付けた注1を参照のこと)。このヴィドキンズの資料、また十一世紀初頭に書かれた『ティトマールの年代記』の中から、ミェシコについての記述を紹介すればおよそ次のようになるであろう。

ミェシコはバルト海への勢力進出を図るため、後背地を固める意図で九六五年チェコと同盟を結び、その力を借りてオドラ川河口のヴォリニア族を討ち、ルブシ地方と西ボモージェ地方を征服する。同年チェコの侯女ドンブルフカ

との結婚が実現し、そしてこれと結びついたミェシコのキリスト教改宗・洗礼も翌年成就する。

「(ミェシコは)チェコの国から、長兄ボレスワフの妹である高貴な女を妻に迎えた。事實彼女はその名が示すとおりの女であった。というのは、彼女はドイツ語で「良い」という言語のスラブ風の表現「ドブロヴァ」と呼ばれていたからである。このキリスト教信者は、多種多様の異教の誤りに埋れていた自分の夫を見て、夫と信仰を共にする方法について熱心に考えはじめた。あらゆる点において、彼女は夫の心を握えようとしたが、それは墮落したこの世の三つの欲望を満たすためでなく、すべての信者によって渴望される、来世の称賛されるべき報いから生じてくる益のためであった。」

“Hic a Boemia regione nobilem sibi uxorem senioris Bolizlavi duxerat sororem. Quae, sicut sonuit in nomine, apparuit veraciter in re. Dobrawa enim sclavonice dicebatur, quod Teutonico sermone Bona interpretatur. Nonque haec Christo fidelis dum coniugem suum vario gentilitatis errore implicitum esse perspiceret, sedula revolvit angustae mentis deliverratione, qualiter hanc sibi sociaret in fide; omnimodis placare contendit, non propter triforem mundi huius necivi appetitum, quin potius propter futurae mercedis laudabilem ac universis fidelibus nimis desiderabilem fructum.” (Thietmar, Lieber IV. 56.)

ルブシの土地の征服はミェシコをドイツ諸侯との交渉に引き入れ、九六七年、ミェシコはドイツ人によって「皇帝の友」“amicus imperatoris”と呼ばれる。しかしドイツとの緊張はこれで解消したわけではなかった。九七二年、オド伯はポモジヤニ族とともにポーランドに侵入するが、かえってミェシコに撃退される。九七九年までミェシコはオットー二世と対立関係にあったが、九八三年、ヴェレツツィ族がドイツの支配に対して反乱を起すと、ミェシコはドイツ側についてヴェレツツィ族鎮圧に乗り出す。ミェシコはこの時、ドイツ・ポーランドの関係が改善され、逆

にドイツ・チェコ関係が悪化したのを見ると九八九年マウオ・ポルスカとクラコフを支配下に置く。こうしてこの時までにはミェシコの領土は、北はポモージェを含んでバルト海まで、東はルスの国境、南はマウオ・ポルスカ、西はシロンスク、ルブシの地に及ぶ広大なものとなった。このような勢力拡張の上に立ってミェシコは、九九〇年から九一年にかけてクラコフを含めたこれらの領土をローマ法王に献じ、自らの国土をヨーロッパの普遍的権威の下に置こうとする一文書を提出した（この文書については、本稿の『匿名のガル年代記』第四章の注1の注釈を参照）。ミェシコは晩年、ドイツの諸勢力、とりわけオットー二世との関係を強化するために妻ドンブルフカの没後、九八九年ドイツの辺境伯テオドリックの娘オダと結婚する（*Frichmar Liber IV. 56*）。ミェシコが九九二年に没すると、先妻ドンブルフカの子ボレスワフ・フロブリはオダとその子を追放して単独で権力を掌握する。

以上が歴史文書から明らかにされるミェシコの事績である。しかしながらこれらの記述は、ミェシコについて、いわば外側から外交の対象としてのポーランドの君主ミェシコの行動を描いたものに過ぎず、ミェシコがどのような人物であったかについては少しも語るところがない。後代に残されたポーランド語による資料としてはただミェシコという名前だけである。

ところで、ポーランドにおける今日までの諸研究はこのミェシコ *Mieszko* なる名前が、ポーランドだけで知られ、またポーランドでもピャスト朝が没落するとともに使われなくなったという点に注目してきた。そこでこの名前の意味に焦点が当てられ、そこからミェシコなる人物の像を引き出そうとする試みがなされてきた。王朝の建設者に係わる名前は一つの象徴機能を持っており、これを解明することでその名前を持った人物の社会的役割が推定されると考えられてきたからである。今その代表的見解を紹介すれば、ほぼ次のようである。

(1) 『匿名のガル年代記』が書かれてから約一〇〇年後、十二世紀末から十三世紀初頭に成立したといわれている『マギステル・ヴェンセンティのポーランド年代記』*Magistri Vincentii Chronicon Polonorum* (以下『ヴェン



センティの年代記』と略記する)が表明し、さらに十三世紀末から十四世紀にかけて書かれた『ヴィエルコ・ポルスカ年代記』*Chronica Poloniae Maioris*、そしてポーランド・ルネサンスの記念碑的年代記、ヤン・ドゥウゴーシの『栄光のポーランド王国年代記』*Annales seu Cronicae incliti regni Poloniae*へと踏襲されてきている見解においては、ミェシコ Mieszko は「ミェシヤチ」“mieszac”（「狼狽する」あるいは「動揺する」）から来た言葉であると解釈されている。後述するように、ヴィンセンティにおいては、ミェシコの両親は息子が目盲を知って「狼狽した」と記され、『ヴィエルコ・ポルスカ年代記』においては、ミェシコが盲で生れ、しかも父親シエホミスルにはその他に子供がなかったため、ポーランド人達は王国に再び「騒乱」が生じるのではないかと心配したという。そこからミェシコ『動揺・騒乱』という名前が作られたと記している、「また王国に騒乱が来るぞ！」(と言った)。なぜならミェシコは動揺・騒乱と呼ばれたからである。」“ecce iterum meska in regno”。Meska enim confusio seuturbacio dicitur.”(MPH, n. s. t. 8. s. 16)。ちまたドゥウゴーシの年代記ではヴィンセンティと『ヴィエルコ・ポルスカ年代記』とを踏まえて次のように記されている。

「定められた日(断髪式)になり、人々は君主の息子に与えるに相応しい名前を授けしたが、息子をミェシコと呼ぶことは、父親にも高位高官たちにも納得がいくものであった。なぜならそれはポーランド語で騒乱、あるいは動揺を意味する言葉であり、生まれた時から息子が盲であったことは、両親にとってもポーランド国民にとっても混乱の元であったからである。」

“Die autem constituta adveniente, dum de nomine puero apte imponendo quereretur, Mieszkanam illum et patris et procerum decreto appellari placuit, quod in wigari Polonico significat turbacio vel commocio, eo quod condicione sue cecitatis et parentibus et genti Polonice in suo exortu confusionem intulit.” (Ioannis Dlugosii, *Annales seu Cronicae incliti regni Poloniae*. Liber primus. Varsaviae 1964, s. 170)。

- (2) ドゥウゴーシは前述した見解とは別に、ミェシロ Mieszko とは、ミェチスワフ Mieczysław の指小形で子供の時に用いられた名前であり、ミェチスワフが正式の名前であり、これはポーランド語で「ミェチ」“miecz”（→ mieć 持つ）と「スワヴン」“stawa”（名着、高名）という二語の合体としたものであって、ミェチスワフとは「高名な方」という意味に他ならぬこととする見解も提示している（op. cit., s. 170-171）。十六世紀の人文主義者、マルチン・クローパー Marcin Kromer もこれに似た説明をし、その著『ポーランド人の起源と事績について』*De origine et rebus gestis Polonorum* の中で、ミェチスワフの「ミェチ」はポーランド語の「ミェチ」“miecz”（剣）であり、従ってミェチスワフとは「剣を以て名着を得るもの」という意味を持つと見る、とされる（M. Fenikowski, “Polonia Antiquissima Restituta o właściwą postać imienia mieszko” : *Poradnik językowy*, 1971, nr. 4）。
- (3) ミェシロは「メーシ」“mis”（クマ）から来た語とするもの、またミェシロは「ミェチウエチ」→「ミェチエチ」*niedźwiedz*（クマ）を語源とすると解する説も近代以降の語源学的な研究において有力である（A. Brückner, *Słownik etymologiczny języka polskiego*, Warszawa 1970, 2 • Wojciechowski. *Polska nad Wisłą i Odrą*. Katowice 1939.）。

(4) 聖書、あるいはキリスト教史の上に登場してくる人物の名前から取られたとみる説（W. Senkiewicz, “Inter arma” 1946, J. Dowiat, *Metryka chrztu Mieszka I i jej geneza*. Warszawa, 1961）。

(5) その他に種々の名詞から取られたものとする多くの見解が出られている。「復讐」(mistr)「苙」(mecz)「メス」(mysz)「袋」(mieszek)。

(6) しかしながら最近、言語学的・音韻学的研究から一つの注目すべき研究が現われた。ミェシロとはそもそも「盲」を意味したとする見解がそれである。今この見解を紹介してみるとおおよそ次のようになろう。

ミェシロ Mieszko という名前が文献史上表われた最も古い形はミシカ Miska、メスカ Mischko、メスロ Miescho

(Misca, Misico, Misaca はその変形)であるがミシカ Misica、ミスコ Mischo、メスコ Mescho の三語の内、変化しないか、あるいはeに変化している第一音節のイ(i)は軟子音jの強音であり、第二音節のイ(i)は軟子音jの弱音であつて音韻上の変化過程で消失されやすいものである。従つてこの言葉の語幹形成辞はミス Mis となる。他方sは古ポーランド語においてしばしばsz、s、z、z、zと置き替るものである。とくにsがその前後の母音の間に置かれる時はzの音と置換されやすい。従つてミス Mis はミイズ Misz となり、語全体はミジカ Mizika となる。また古スラブ語ではミス Msz Msz はしばしばミイグ Msz にも置換されるので、ミジイカはまたミイギイカ Mizika ともなりうる。語尾イカ ka は語が名詞化する時の指小形の接尾辞である。そこで語ミイズ Msz、ミイグ Msz がどのような意味を持っていたかが問題となるわけであるが、これを語幹としている言葉を列挙すると次のようである。

- (1) ムグワ mgwa (もや、かすみ、曇らせること、混乱、視力障害)
- (2) ムグレチ mglec (暗くなる)
- (3) ムグリチ mglic (もや、かすみで覆う、目がかすむ)
- (4) ムグリチ・シエン mglic sie (濁す、盲になる)
- (5) ムグリステイ mglisty (濁った、不透明な)
- (6) ムジエチ mżec (目を細める、目を閉じる)
- (7) ムジエク mżek (目を細める人、盲のおばあさん)
- (8) ミェジエク mieżek (ムジエクと同意義語)
- (9) ミェシカ mieżka (混乱、混濁、この語義こそ、『ヴィンセンティヤ』『ヴェルコ・ポルスカ年代記』、またドウウゴーシが依拠しているところのものである。)

(10) ムジイチ *mzye* (居眠りする、まどろむ、まばたきする)

(11) ムジイク *mzyk* (闇、盲のおばあさん)

以上の諸語を貫くものは、視力の混濁、何かの視力障害を意味する語義である。従ってムジカ *Mozka* とは盲の人、眼に障害のある人を意味したと考えられる (M. Fenikowski, *op. cit.*)。

ところで、ミエシコの名をめぐるこのような語源学的・言語学的な説明のうち、いずれがより真実に近いかを論定することは非常に困難なことであろう。しかしながら、『ヴィンセンティの年代記』、『ヴィエルコ・ポルスカ年代記』、さらにドゥウゴーシの年代記の解釈は、それがかつて広く流布し、それなりの説得力を持つものとして信じられてきたという事実からみて、やはり第一に考慮されなければならない見解であると思われる。そしてこの伝統的な説は、最後に紹介した今日の言語学的アプローチからする解釈からもそれ程遠く隔たつてはいないのである。

このような考え方に立てば、ミエシコなる名前の意味するところは、「混乱」「混濁」「盲目」といった何らかのネガティブな価値を表現している言葉ということになる。それでは何故にポーランドの支配者であり、神聖ローマ皇帝とも戦を交え、版図を拡大した名君がこのネガティブな意味を持つミエシコなる名前を持つことになったのであろうか。また、他方でこの名前は後代にも引き継がれていく(ミエシコ二世、ミエシコ・スターリー)のであるから、それはまた「よき印 *bonum omen*」「予兆徴の名 *bene ominatum nomen*」でもあったはずである。「高名なる方」「剣を以て名譽を得る者」という解釈もそうした要請の一つの対応であったかもしれない。もしミエシコなる名が何らかネガティブな意味を持つ名だとしたらここに不吉な名をよき名に転換する一つのモメントが必要となる。昔からの口承伝説の中に伝えられてきたといわれているミエシコの開眼という奇跡談こそその転換のモメントとなつたのではなからうか。すなわちこの奇跡が生じたと考えられたためにミエシコの名は神に祝福された神聖な名に転化し、ミエシコの権威をより高く上昇させるシンボルとなつたのではなからうか。

以上の想定が許されるとすれば、『匿名のガル年代記』の作者は、この伝承されてきた名前と奇跡談とを彼自身のキリスト教的な思考によって潤色したとすることができるであろう。まさしくミェシコこそはポーランドにキリスト教を導入した最初の君主であった。このミェシコが盲から神の力によって視力を回復したということは、ポーランドがキリスト教国となったこと（「蒙が開かれる」）を最も鮮明に内外に告示することを意味するだけではなく、それにも増してこのことによってミェシコの権威が直接神によって聖化されたことを示すことになるのである（「雲の視力」）。その際注目すべき点は、この奇跡が生じたのは、異教の習慣である断髮式の最中であり、しかも宴会の座に居並ぶ者は、すべて異教の徒であったと記されていることである。かつてミェシコの祖先ビェラストも息子断髮式の際、神によって瑞兆が恵まれたことがあった（この点については拙稿『ビェラスト伝説に関する一考察』（岡山大学法学会雑誌第三六卷三・四号「昭和六二年」）を参照）。今また同じように神は直接ミェシコに恩寵を下し、肉と雲の視力を与え、全能の神への信仰を用意したと記されるのである。

## 第二章 『マギステル・ヴィンセンティのポーランド年代記』におけるミェシコ像

それでは、『匿名のガル年代記』のほぼ一〇〇年後に書かれたとされるヴィンセンティ・カドゥベックの『ポーランド年代記』では、ミェシコはどのように描かれているのであろうか。

第二卷第八節、第九節において展開されるマタイとヨハネの対話は、このミェシコについての記述に集中している。

「『マタイ』ところで、セモシルからは、かの有名な盲のメスコが生れた。彼は盲のまま七才まで育てられた。七才の年の終りに、神の光に照らされて視力を得、年に似ず勤勉精勵となった。しかしながらこれ程までに長い間、

メスコは理性の光を奪われて盲となったと考えられている<sup>(1)</sup>。というのは、妻と呼ばれていた七人の淫らな妻たちを交代で夜の奉仕に従わせるのを習慣としていたからである。しかしながらメスコは彼女達を誅ざけてドュブローカという名のボヘミアの女と結婚した。彼女との幸福な結びつきによって不信仰の氷は溶け、我々の異教の深いブドウ酒は、真実のブドウの若枝からできたブドウ酒になる。というのは、カトリックの信仰に大愛熱心な彼女は、ポーランドの王国全体が王自身とともにキリスト教の信仰告白の印を受け人れないでは結婚への意志を持つ気にならなかったからである。というのは、信仰の相違は結婚への障害の一つであることを知っていたからである。そこでポーランドの最初の王メスコは洗礼を受けたのである<sup>(2)</sup>。

“De Zenionisi autem famosus ille Mesco caecus gignitur; caecus septennio educatur. Qui anni exitu septimi divinitus illustratur, visusque recepto aetatem vicit industria; sed tantisper, lumine cassus rationis, caecutire visus est, quod septem pellicum scortis, quas coniuges nuncupabat, nocturnas variare vias consueverat. His tandem repensis de Bohemia quandam, Dubrovcam nomine, matrimonio copulat; cuius felici consortio glacies infidelitatis dissolvitur et nostrorum Iadrusca gentium in verae vitis palmities transmigrat. Huic enim calholicae fidei amantissimae non prius nubere collibuit, quam universum Poloniae regnum cum ipso rege christianae professionis suscepissent characterem. Didicerat namque, quod dispar cuitus unum erat impedimentorum matrimonii. Prius itaque Poloniae rex Mesco gratiam baptismi suscepit. (MPH, t. 2. s. 275)<sup>(2)</sup>”

\* 邦訳『ポーランドの歴史』B. Kürbis, *Mistrza Wincentego Kronika Polska*, Warszawa 1974, 採用した。

(1) この「理性の光」*lumen rationis* という言葉はいうまでもなく、キリスト教の教父ならびにスコラ哲学の用語法を想起させるものである。典型的には、トマス・アキナス『神学大全』第一部第一問第一項に次の言及がある。「哲学的諸学問においては、或ることがらが、自然的理性の光によって認識されるものたるかぎりにおいて取扱われ、それとともに、またその同じことがらが別個の学においては、神的な啓示の光によって認識されるものたるかぎりにおいて取扱われるということに何の妨げもない」(『神学大全』I高田三郎訳〔創文社一九六〇年〕六ページ)。「Unde nihil prohibet de eisdem rebus, de quibus philosophicae disciplinae tractant secundum quod sunt cognoscibilia lumine naturalis rationis, et aliam scientiam tractare secundum quod cognoscuntur lumine divinae revelationis. (Summae Theologiae, Marietti, 1962, p. prima, s. 3.)。なお理性と光との関係について、アウグスチヌスはトマスとはある一点において異なっているように思われる。アウグスチヌスはその『告白』で、他ならぬ『匿名のガル年代記』のミェシコーの関眼に関する叙述の典拠として用いられている『新約聖書』ローマ書第一章第一九〜二〇節を引用した後で次のように述べている。「こうして、私は一歩一歩、物体から身体によって感知する魂へ、この魂から、身体感覚が(身体の)他にあるものを伝える魂の内面の力へ——ここまでは動物も到達することができる——、さらにこの力から、身体感覚によって捉えられたものを引き受けて、これに判断をくだす理性の能力へと登って行った。ところが、この理性の能力も私のなかでは、まだ変りやすいものであることを悟ると、自己直視まで登りつめて、その思惟を習慣から遠ざけ、矛盾する幻想の群れから身を引いた。理性の能力 (*rationalis potentia*) がそうしたのは、変りやすいものより、変らないもののほうがすぐれている、と迷わず叫ぶとき、どのような光 (*lumen*) を浴びるかを知るためであった。こうしたことから、理性の能力は不変者そのものを知るようになった、……そうして、おののきながらちらっと見ているうちに、存在するものに到達した。けれども、そ

のとき、私は『あなたの見えない性質を、被造物を知ることによって明らかに認めた』が、それを見つめることはできなかった（『告白』第七卷第一章）。（Augustinus, *Confessiones*. Kösel-Verlag München, 1960, s. 346）『あなたは光と理性についてアウグスチヌスは『創世記逐語解』で次のように言う。「しかし、光そのものは、すなわち魂を照らして、魂にあらゆるものを見させ、そうして、独立にせよ、それに助けられてにせよ、真に理解させるような光は、魂とは異なったものである。そのような光こそ神そのものだからである。また、魂は理性や知性をもえたものであっても、神の姿にかたどって造られた被造物であって、あの光を見ようとすると、弱さのためにふるえて、はつきり見ることができない。けれども、魂がどうかこうか理解できないのはすべて、あの光によるのである。……魂は自分ひとりで理解しながら見るすべてのものを、この光に助けられて見るのである」（『創世記逐語解』一二の三一）？“Aliud autem est ipsum lumen, quo illustratur anima, ut omnia vel in se vel in illo veraciter intellecta conspiciat: nam illud jam ipse Deus est, haec autem creatura, quamvis rationalis et intellectualis ad eius imaginem facta, quae cum conatur lumen illud intueri, palpitat infirmitate, et minus valet. Inde est tamen quidquid intelligit sicut valet. …… quo adjuncta videt quidquid etiam in se intelligendo videt. (*De Genesi ad Litteram*, Liber XII. — XXXI: *Augustini Opera Omnia*. Parisiis, 1836. t. 2, s. 507)”。それをアウグスチヌスにおいて『ローマ書』第二章第一九〜二〇節において言われている「神について知りうる事柄は、彼らには明らかである」。「神の永遠の力や神性のような、神についての目に見えない事柄は宇宙創造の時から、造られた物を通して明らかに悟ることが出来ます」という文章についての解釈は、結局のところ神の上からの啓示の光が物への認識を可能にするという理解におちついている。それに対してトマスは、「我々の理性の自然的本性的な光それ自身、やはり神的な光の或る分有にほかならない。」（前掲書、二五〇ページ）“nam et ipsum lumen naturale



rationalis participatio quaedam est divini luminis.”) *Summa*, pars 1, q. 12, a. 11, op. cit., s. 61) とし、「我の自然的本性的な認識 naturalis cognitio は感覺 sensus から始まる。だから、我々の自然的本性的な理性 naturalis cognitio の及びうる範囲は、それが可感的なるもの sensibilia を通じて導かれてゆくことの可能なかぎりのことがらを出ることができない。いま、可感的なるものを以てしては、我々の知性 intellectus は神の本質 essentia を見るまでには達することができない。なぜなら、可感的被造物は神の果 effectus ではあるが、しかしその因 causa の力に對比せざる果である。だから、可感的なるものの認識よりしては、神の力の全体は認識されることができず、従って、その本質 essentia は見られることができない。然し、果は因に依存するものであるがゆえに、我々はこれら可感的なるものよりして、神についての、それが存在するかということの認識にまで導かれることはできるのであり、のみならず、万物の第一原因でありしかもおおよそ自らによって原因された一切のものを超えているものたるかぎりにおける神に必ず適合せざるをえない諸般のことがらの認識を神について持つまでに導かれることはできる。かくて我々は、神について、その被造物に対する関係 habitudo を認識する。つまり、神が万物の因であることを認識する。」(『神学大全』前掲書二五二—三ページ) (*Summa*, pars 1, q. 12, 12 s. op. cit., s. 61)。ここに、理性と神の光についての、トマスとアウグスチヌスの径庭が存在する。それはまた両者におけるロマ書第一章二十節の解釈の相違をももたらす。それでは、ロマ書のこの箇所をヴィンセンティはどう解釈したのであろうか。神の永遠の力と神性とを容認させるのは、人間の理性であるとする考え方がすでに存在していたとすれば、ヴィンセンティがここに理性の光の欠如を語るのは、決して単なる修辭上の事柄ではないであろう。なおケーゼマンの『ローマ人への手紙』八二—八六ページ参照。

(2) ミェシコは、中世キリスト教の伝統の上に立った正式の戴冠式を受けた王ではない。しかしヴィンセンティ

においては、ピラスト朝以前の王朝の建國者クラックスをも王 *King* と呼んでいる。従ってここでの王の呼称はヴィンセンティナりの独自の制度に立つものと捉えるべきであろう。

二六

「〔ヨハネ〕彼は総じてすべての王の中で第一の王であり、最も清朗な者であった。彼によって新しい星の光が我が祖國の上に輝いたのであり、彼によってかくも大きな恩寵の泉が我々の沼の底まで流れ下った。彼の行為は表面においてすばらしいものであったというよりはむしろ、豊かな内幕において隠されるべきものであった。というのは、彼の盲目は疑いもなく我々の欠如であったからであり、<sup>(1)</sup> 眞実の光の欠乏がそれをもたらしたからである。というのは、あなたがたは、彼の幼年時代の七年というものを我々の無知、我々の誤りの普遍性以外の何物かであると考えられるであろうか。なぜならば、七という数字は、多くの理由から普遍性（の表現）に役立っているからである。<sup>(2)</sup> それゆえ『私は汝に七度許せとは言わない。七度の七〇倍という』<sup>(3)</sup>。これはすなわちすべての罪を、ということである。同様に『七度身を洗え、すなわちすべての物をことごとく洗い流せ、そうすれば清くなるであろう』<sup>(4)</sup>。またトビア書に『私は七つの聖靈の一つ、ラファエルである』とある。<sup>(5)</sup> それはすなわちすべての天使たちのうちの一人ということである。それゆえメスコは七年間の幼年時代を通じて、我々は我々の頑なな心のままの全生涯を通じて暗闇に包まれていた。七才の終りにメスコには視力もどおり、世の末に至った我々には七種の恩寵の光が流れ下った。<sup>(6)</sup> メスコは七人の妾によって縛られ、我々は七つの大罪に陥った。結局メスコは一人の女と結ばれ、我々は一つの教会の抱擁の中で一つに結ばれるのである。実際彼はメスコと呼ばれたが、それは及ち『狼狽』を意味するのである。というのは、両親は盲の息子を見て『狼狽』したからである。<sup>(7)</sup> あるいは寓話的に次のようにも言われている。すなわち彼から我が苗床の上に靈的な戦いが始められたと考えられている。というのは、彼によって悪しき平和を破るため良き戦いの種が蒔かれたからである。また、図らずも福音書が次のように述べている。『ツイター

のやうにその音が響り響くわけもなく、神秘の中に置かれている物がすべて神秘的な意味を持っているものではな  
(80)「さ」。

“Omnium omnino hic primus regum fuit ac serenissimus, per quem huic patriae novi iubar sideris est  
infusum, per quem tantae fons gratiae ad nostri usque luti alveolos manavit. Cuius gesta non tam in  
cortice sunt dulcia, quam fecundo interioris veneranda mysterio. Illius enim caecitas nostra nimirum fuit  
privatio, quos veri luminis ornaverat carentia. Nam quid illius pueritiae septennium, quam nostrae  
insipientiae, nostri erroris universitatem aestimabis? Septenarius enim ob multas causas universitati  
deservit. Unde ≪ non dico tibi dimittendi septies, sed septuagies septies. ≫<sup>(1)</sup> id est universam transgressionem.  
Similiter, ≪ lavere septies, id est universaliter de universis, et mandaberis ≫.<sup>(2)</sup> Et in Tobia : ≪ Ego sum  
Raphaël, de septem spiritibus unus, id est de universitate angelorum. ≫<sup>(3)</sup> Ille igitur septem annis infantiae,  
nos universo nostrae obstinationis tempore caigavinus. Illi anni fine septimi visus restituitur ; nobis, in  
quos fines seculorum devenerunt, septiformis gratiae lux oritur. Ille septem pellicibus detinetur ; nos  
generalibus septem vitiis maritatur. Unicae ille tandem copulatur et nos uniter unius, id est ecclesiae  
amplexibus foederamur. Dicitur vero est Meska, id est turbatio, quia caeco nato parentes turbati sunt ; vel  
mystice, quia ab ipso initiata videntur belli spiritualis apud nos seminaria. Per ipsum enim inseminatum  
est bellum bonum, ut rumperetur pax mala. Aut forte, ut ait evangelium : non omnes chordae in cithara  
resonant, nec, quod quot in mysticis ponuntur, mysticum habent intellectum.” (MPH, t. 2. s. 276)

(1) ここでの「欠如」“privatio” という言葉の用法はネオプラトニズム的な、またスコラ学的な使われ方である。

プロティノスの『エネアデス』に次のようにある。「だから△欠如▽は「非善で有る」ということを意味しているのであるが、全くの欠如は△悪▽を意味するのである」(『エネアデス』第一論文集、第八論文(『世界の名著、プロティノス』、二〇三ページ))。トマス・アキナスにおいては、「ところで、ものが可認識的たるのは、いずれも、そのものが存在するかぎりにおいてである。だからして、悪の存在はまさしく善の欠如 *privatio* たるにあってみれば、諸々の善を認識するというまさにそのことによつて、神はまた諸々の悪をも認識する」(『神学大全』第一部第十四問十一項、前掲書第二卷三九ページ) “*Sic autem est cognoscibile unumquodque, secundum quod est. Unde, cum hoc sit esse mali, quod est *privatio boni*, per hoc ipsum quod Deus cognoscit bona, cognoscit etiam mala.*” (*Summa*. p. 1 q. 14. a. 11 op. cit., s. 84)。  
トマスにおいてはさらに具体的に、欠如と視覚とについての直接的な言及がみられる。「例えば、点や一は、量的なもの根源として、量という類に還元されるし、盲目などの欠如 *privatio* もすべてこれらに対応する所有態の属するところの類に還元される」(『神学大全』第一部第三問五項、前掲書第一卷六五ページ) “*Alio modo, per reductionem, sicut principia et *privaciones*: sicut punctus et unitas reducuntur ad genus quantitatis, sicut principia; caecitas autem, et omnis *privatio*, reducitur ad genus sui habitus.*” (*Summa*, p. 1. q. 3. a. 5. op. cit., s. 18)。「存在というものは、およそ如何なる意味のものであつても、なんらかの形相に即しての存在である。だから、それぞれの場合における、ものの存在に従つて、その形相に応じた格調、種、動向が見出される。……悪とは、こうした特定の存在を奪い欠如せしめるところのものであつて、例えば、盲目は視覚の存在を奪つてゐる (*privatio*)」(『神学大全』第一部第五問五項、前掲書第一卷一〇八ページ) “*quodlibet esse est secundum formam aliquam: unde secundum quodlibet esse rei, consequuntur ipsam modum, species et ordo.…… Malum autem *privat* quodam esse, sicut caecitas*

- privat esse visus." (*Summa*, p. 1 q. 5 a. 6, op. cit., s. 28)。ウインセンティはここで「欠如」を「視覚の欠如」という意味と「善の欠如すなわち悪」という意味との双方に掛けているように思われる。
- (2) このような数の神秘的解釈の中に、キュルピスはネオプラトニズムの影響をみている。
- (3) 『新約聖書』マタイ伝、第十八章二十二節「否われ七度まで」とは言わず「七度を七十倍にするまで」と言ふなり」(前掲書、三八ページ)“dicit tibi Iesus non dico tibi usque septies sed usque septuagies septies” (*Vulgata*, t. 2 s. 1554)。古代教父の注解においても「たとえばマウグスチヌスの注解において「七はすべて七の倍数として数えられる」とされている。“Septem autem solet pro toto computari.” (S. Thomae Aquinatis, *Catena Aurea in Quatuor Evangelia*, Marietti, 1953, s. 275)。
- (4) 『旧約聖書』列王紀略下、第五章十四節「是においてナママン下りゆきて神の人の言のごとくに七たびヨルダンに身を洗ひしにその肉本にかへり嬰兒の肉の如くなりて滑くなりぬ」(前掲書、六八四ページ)“descendit et lavit in Jordane septies iuxta sermonem viri Dei et restituta est caro eius sicut caro pueri parvuli et mundatus est” (*Vulgata*, t. 1 s. 510)。
- (5) 『旧約外典』トビト書第十二巻十五節「わたしは七人の天使の一人、ラファエルです」(『聖書外典倫典』I、教文館、一九八二年、二四二ページ)“Ego enim sum Rafahol angelus unus ex septem.” (*Vulgata* t. 1, s. 688)。
- (6) 『新約聖書』コリント前書、第十章十一節「末の世に遭へる我らの訓戒のために録されたり」(前掲書、三四七ページ)“scripta sunt autem ad correptionem nostram in quos fines saeculorum devenerunt.” (*Vulgata* t. 2, s. 1770)。なおここでウインセンティは「理性の光」と対応させて「恩寵の光」という言葉を使っているけれども、これもトマスにおいて「自然的理性の光」との関係において理解されるべき重要な言葉となっている。

る。「知性の自然的光は恩寵による光の注人によって強められる」(『神学大全』第一部十二問十三項、前掲書、二五六ページ)“*Nam et lumen naturale intellectus confortatur per infusionem luminis gratiæ.*” (*Summa*. p. 1. q. 12. a. 13. op. cit., s. 62).”

(7) 前章のミェシコの名前の語源学的言及を参照。

(8) この部分の典拠についてキュルピスは、黙示文学か福音書の注解かであろうと推定しているけれども、今日までそれは確定されていない。

ミェシコについてのヴァインセンティ・カドゥベックの叙述内容が『匿名のガル年代記』のそれとほぼ重なりあうものであることは一見して明らかであろう。しかしながら、このヴァインセンティの物語がもし出す雰囲気は『匿名のガル年代記』のそれといささか趣を異にしているように思われる。

まず最初に両年代記の相違点を示すものとして注目すべきは、ミェシコの盲目についての描き方である。『匿名のガル年代記』は、ミェシコの盲目を一つの事実として書き記すにとどまっている。だがヴァインセンティにおいては、ミェシコの幼児期七年間の盲目という事は述べながらも、同時にそれはミェシコにおける理性(ラティオ)の光 *lumen rationis* の喪失を意味しているという考え方を紹介し、むしろこの解釈に重点を置いてるように思われるのである。ここには、ある歴史的事実は、ある隠された秘密の意味の象徴として捉えられなければならないとするヴァインセンティの見地が現われているように思われる。それではさらにミェシコにおける理性の光の喪失とは具体的に何を指すのであろうか。ヴァインセンティは、ここでミェシコが七人の洋らかな妻を持ったことに触れ、理性の光の喪失は、ミェシコの非倫理的態度に起因していると述べている。次いで盲目についてのこのような描き方のちがいは、またミェシコの界限についての描き方の相異をももたらす。

『匿名のガル年代記』においては、なぜミェシコに開眼という奇跡が訪れたかという問いは欠落している。ピアストに二人の旅人が訪れた時のように、今度の神の奇跡も人間には推し量ることのできないものであると考えられているかのようである。「いったい誰が神の偉大な業を理解することができようか。また誰が神の恩恵を敢えて穿鑿することができようか」（『匿名のガル年代記』第一卷二章）。それに対してヴィンセンティの場合、開眼はミェシコの側での倫理的態度の変化、すなわち七人の妻を遠ざけ、一人のキリスト教徒の女と結婚するという行為に結びつけられている。このミェシコの行為に依って神が与えた恩恵こそ開眼という奇跡なのである。ここでは神の一方的な恩恵下賜が開眼の原因となるのではなく、ミェシコの側の倫理的態度の変化が神の恩恵に先行していなければならないのである。

従って『匿名のガル年代記』においては、開眼は、将来のポーランドのキリスト教化を暗示しているけれども（「家が開かれて」）、開眼それ自体とミェシコの結婚・洗礼とは一応独立の出来事として叙述されている。しかしヴィンセンティにおいては、開眼とドンブルフカとの結婚・洗礼は一つの因果関係のある事件として結びつけられている。

さらにヴィンセンティにおいては、ミェシコの盲目は「欠如」*defectio* を意味していると解されている。また「七」という数字が普遍を意味しているとした上でミェシコの「七年の盲目」は「我々の無知 *insipientia*、誤りの普遍性」であるとし、他方「開眼」はミェシコに「視力」をとりもどさせ、我々には「七種の恩寵」を与えたとする。また「盲目」は、ミェシコの七人の妻への拘束を意味し、また同時に「我々」が「七つの大罪」に陥っていたことを意味するとされる。「欠如」という語がネオプラトニズム、またスコラ学の用い方としては「善の欠如」すなわち悪を意味しているとするならば、「無知、誤りの普遍性」「七つの大罪」は悪そのものを意味していると考えられる。ヴィンセンティにおいてはこうして「盲」は悪の象徴として、また反倫理の象徴でもあった。

『匿名のガル年代記』とヴィンセンティの年代記の間には一〇〇年の歴史の経過が横たわっている。この一〇〇年

はポーランドの歴史にとって何を意味したのか、今日それを捉えるに足る資料は極めて少ない。しかしこの二つの年代記の比較を通して、同一の素材に対する異なった描き方の中に一〇〇年の推移の意味を探ってみることはできるであらう。

『匿名のガル年代記』においては、ピアストの子シエモヴィットの権力は直接神からの恩恵として与付されている。権力者のカリスマ的能力でなく、異教徒でありながらも貧しい農民のやさしい持て成しの真情に神は報いたとされている。ミェシコに関する叙述においても、ミェシコの開眼の状況描写の中には異教の風俗・習慣が意識的に描かれ、ミェシコは異教徒の中で異教徒のまま神の恩恵として開眼の奇跡を体験するのである。それに対してヴェンセンティの叙述はミェシコの異教性を悪、無知 *insipiens*、多淫、といったキリスト教の立場からする反倫理的な側面においてとらえ、従って開眼は、ミェシコの倫理的態度の変更、キリスト教への改宗を象徴する奇跡であったと描いている。ここに権力正当化の論理の一つの推移を見ることができかもしれない。

一九八七年五月十五日 梶筆

略記法

MPH = Monumenta Poloniae Historica, 1-9. Kraków 1864-1893.

MGI SS = Monumenta Germaniae Historica, Scriptores. Hannover 1826, nn.

SSS = Słownik starożytności słowiańskich-Encyklopedyczny zarys kultury słowian od czasów najdawniejszych. Kraków - Wrocław - Warszawa 1961-84. 1-7.